



2021年3月10日

各位

会社名 ミタチ産業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 橋 和博
 コード番号 3321 東証・名証第一部
 問合せ先 執行役員 飛田 直之
 管理部門担当
 電話番号 052-332-2596

第2回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、2018年3月29日に発行した当社第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	ミタチ産業株式会社第2回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	2,500個
(3) 取得日及び消却日	2021年3月24日
(4) 取得価額	1,132,500円
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

(注) 上記(2)「取得及び消却する新株予約権の数」に記載の個数及び上記(4)「取得価額」に記載の取得価額の総額は、本日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、自社工場の生産ライン増設等に係る設備投資、経営資源効率化及びソリューションサービス強化を目指した機能集約化に係る投資費用、グローバル発展を目指した海外販売網の拡充、借入金返済、将来のM&Aを含む資本・業務提携投資の資金調達を目的として、2018年3月29日に発行いたしました。

これまでに5,500個（550,000株）が行使され、行使による払込金額は累計で585,600,000円となっております。調達した資金は、自社工場の生産ライン増設に係る設備投資、経営資源効率化を目指した機能集約化に係る投資、海外販売網の拡充、借入金返済、将来成長を目的としたM&Aを含む資本・業務提携投資に充てられました。

一方、残存分につきましては、当社の株価が下限行使価額を下回る状況が続いており、行使が行なわれておりません。このような状況の下、当初想定していた資金調達を実現出来ていないことを鑑み、本新株予約権による資金調達を中止し、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することにいたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】ミタチ産業株式会社第2回新株予約権の概要

割 当 日	2018年3月29日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	8,000 個
払 込 総 額	3,624,000 円 (新株予約権 1 個につき 453 円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	5,500 個

本新株予約権の詳細につきましては、2018年3月12日付「第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）の発行に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上